

## 福島県の私学と東日本大震災、東京電力福島第一 原子力発電所の爆発事故

福島県私立中学高等学校協会  
事務局長 山口 力利

### 1 東日本大震災

#### (1) 大震災の状況

##### ①概要

3月11日午後2時46分、宮城県沖 震源の深さ24km、マグニチュード9  
長く強い揺れ、高い津波

##### ②被害

浜通り・中通り中心に停電、断水、地面の陥没、亀裂、土砂崩れ等発生  
大きな人的被害・住宅被害発生

##### ③長く続く余震

#### (2) 本県私立小・中・高等学校の被害状況

##### ①物的被害

県内全校で被災

校舎、付属施設（実験・実習棟）、付属設備（高架水槽・給排水管）  
強い余震で新たな被害も発生

→被害額合計は、41億36百万円以上

##### ②人的被害

生徒1名・教員1名死亡、中高保護者5名死亡

##### ③生徒の被害

自宅全壊、半壊

#### (3) 各学校における対応状況

##### ①震災発生時の対応

生徒の安全（避難誘導）の確保

##### ②震災後の対応

帰宅、下校の確保

生徒（保護者）と学校間の連絡

被害状況の把握（学校、生徒の家庭）

ライフラインへの対応

停電、断水、食料

(4) 各学校における復旧、復興

①県内の復旧の遅れ

ア主たる要因

県内全域で道路の陥没、亀裂の発生、山崩れ等の発生

公共施設（福島県文化センター等）、民間の建物も多数全半壊

ガソリン・資材不足

イ副次的要因

原発事故に伴う避難と混乱

②各学校における復旧状況

進まない復旧作業

建設資材調達、業者の手配、資金調達（激甚の国庫補助は2分の1）が困難

(5) 大震災からの教訓

①大震災発生に伴う対応

連絡網の確保（メール（「まち comi メール」：教育施設無料）の活用・保護者登録）

生徒の足の確保

食料（乾パン）・水の備蓄

生徒の精神的なケア

②大震災への対応

耐震化の点検、実施

校地地盤等の確認

防災マニュアルの点検、修正

2 東京電力福島第一原子力発電所の爆発事故

(1) 東京電力福島第一原子力発電所

(2) 東京電力福島第一原子力発電所の爆発事故の状況

①事故の状況

全電源喪失、1号機炉心溶融（メルトダウン）水素爆発、3号機建屋爆発、  
炉心溶融

②事故の評価

レベル7（深刻な事故）、チェルノブイリ以来2例目

### ③避難指示等

避難指示区域（周囲20km圏内、警戒区域）

計画的避難区域及び緊急時避難準備区域（周囲20km～30km、避難指示）

※緊急時避難準備区域（平成23年9月30日指定解除）

特定避難勧奨地点（一部地域、高放射線量測定地点）

→生徒を含め住民は避難生活

県内の仮設住宅、公共施設、旅館、県内外のアパート等

県内外に約10万人（県外全都道府県に約4万6千人、判明分）

### ④原発事故の私学への影響

原発事故の風評被害により児童、生徒の入学辞退、教員の採用辞退、自主退職

児童、生徒の県内外への転校、屋外での活動制限

私立高校1校、30km圏内のため休校状態

→学納金等の収入減、教職員の人件費支払い

放射線量低減対策のための出費

グラウンド表土の入れ替え、校舎除染、除染機器、線量計等購入等の費用

（小中高合計で約14億2千万円の損害）

→新たな負担

日々の線量測定

除染への対応

複雑な原子力損害賠償請求事務

## 3 原発事故の課題等

### （1）課題

#### ①居住地への帰宅困難

避難指示による立ち入り禁止

地域交通の寸断

仕事を失った地域住民

#### ②日常生活への負担

長引く避難生活と生活の困窮

除染対策の遅れ

医療・介護従事者の減少

#### ③進まない原発事故の収束

横ばいの環境放射線測定値

#### ④重くのしかかる風評被害

福島県全域が汚染？

放射能への不安

福島県産農畜産物、工業製品への不安

福島のものを使わない

- 花火、橋桁問題
- 福島へは行かない
- 観光業への甚大な影響
- ⑤ どうする安全安心の確保
  - 本当に信頼できる放射線情報
  - 医療従事者の確保

## (2) 教訓

- ① 国策としての落とし穴
  - 無批判に原発を推進
- ② 原発事故の早期収束は困難
  - 平常値に戻るのは何十年後
- ③ 放射線に関する迅速かつ適切な情報提供がない
  - 放射線被爆とは、変わる規制値
  - 消えない保護者の不安
  - 消えた子どもの姿
- ④ 国が一刻も早く除染を
  - 除染には大変な労力とテクニック
  - 国は市町村、住民任せ
  - 除染と除染後の汚染物質の処分を

## 4 大震災、原発事故に関し本県私学が求めるもの

### (1) 全ての子ども達の安全安心の確保

- ① 耐震化に対する国公立と同等の支援
  - 耐震国庫補助 3分の1
  - 地震、津波は公私の如何なく襲う
  - 超法規での支援が必要
- ② 大震災被災校への支援
  - 激甚災害法不足部分への可能な限りの支援（全額国庫負担を）
  - ← 激甚国庫補助 2分の1、県補助・上限1億の4分の1
- ③ 原発の重層的な危機管理を
  - 人間の発明は万能ではない
  - 第2原発もある
  - 事故への想定外の想定で対策を
- ④ 国による一刻も早い除染を
  - 原発は国策として推進
  - 除染は国と東電がやる

(2) 学校経営継続のために

- ①国が風評被害の払拭を  
適切な情報発信の遅れ
- ②原発事故損害の東電による全額賠償  
入学辞退、転校による収入減
- ③原発事故に伴う支出経費の全額国庫負担又は東電による全額賠償  
教員の採用辞退等による経費支出増  
グラウンド表土の入れ替え、エアコン設置、線量計、高圧洗浄機等の購入等  
除染に要する経費増  
←東電は、請求なければ賠償しない？

(3) 子ども達の学びを断念させないために

- ①支援の充実  
就学支援金制度の改善  
避難生徒を始めとする授業料減免の充実  
公私間格差解消のための就学支援金制度の改善
- ②3月11日以前の福島県に

## 〇〇高等学校（福島市）

## (1) 東日本大震災関係について

- ・ 被害で特に困ったこと。
  - 本校の建物には鉄筋構造のものと鉄骨構造のものがあり、地震の揺れが違い鉄骨構造のほうが大きく揺れました。地震発生時は6校時の授業中で、揺れが収まった直後、全生徒を校庭に避難させました。しかしその後、雪が降ってきましたので、生徒たちを体育館1階の武道場に移しました。生徒たちは荷物を持たずに避難しましたので、貴重品や携帯電話を教室に置いてきた者が多く、生徒からどうしても1度教室へ戻りたいとの要望が出され、余震の合間に担任引率のもとで、クラス単位で荷物をとりに行かせました。選択科目でいくつかの教室に分かれて授業を受けていたクラスもあり、鉄骨構造の教室へ戻ることが一番気を使いました。
- ・ 未だに復旧できていない個所とその理由。
  - ありません
- ・ 国、県等へ要請したいこと。
  - このたびの助成金の申請について、突然の震災であり、年次計画に基づいた校舎の修繕ではなく、早急な安全確認や4月からの新学期の対応が急務であったため、事前の準備なしに出来高で教室などの復旧工事に着手せざるを得なかった。今回の助成金は、突如として起こった震災に関する助成金であり、修繕計画書や震災直後の完璧な現場写真までを添付書類とするのではなく、見積書や領収書などの最小限の書類の提出で、申請を認めてほしい。
- ・ その他
  - 生徒たちの夕食を確保するため、急いでスーパーやパン屋さんに手配しましたところ、無償でパンやカップめん等を提供していただき、ありがたかったです。
  - 震災当日、交通機関と通信手段が麻痺したため、生徒を安全に各家庭に届けるのに時間がかかったこと。最後の生徒を家族に引き渡したのが、午後11時7分でした。また、月曜日からのことや、終業式等の連絡がなかなかとれませんでした。
  - 毎年、入学式と卒業式は県文化センターを借りて実施していましたが、震災のために今年度は借用できなくなり、入学式は1週間遅れ（4月15日）で結婚式場にて実施しました。また、卒業式は市の公会堂で3月1日に行う予定です。

(2) 東電原発事故への対応について

- ・ 損害賠償等国、県等へ要求したいこと。
  - 放射線除去費用を全額支出してほしい。学校敷地内及び塀の外側も。
  - 除染作業で出た土等を速やかに学校から移動してほしい。
  
- ・ 除染対策等で苦慮していること。
  - 信夫山の山麓は文教地区で多くの学校の通学路になっています。しかも、少し線量が高いので、除染していただきたい。
  - 東京電力からの放射線漏れがとまっていないので、今後またグラウンド等の除染が必要になるのではないか。
  
- ・ その他
  - 生徒を集めても良いものかどうか判断に迷った。
    - ・ 新入生説明会（3月25日）を中止した。
    - ・ 始業式（4月7日→14日）、入学式（4月8日→15日）を遅らせざるを得なかった。
  - 原発事故の情報が入らないまま、学校にて後片付け等の仕事をせざるを得なかった。

## 福島県私立中学高等学校校長会における談話資料

## △△△学院中学校・高等学校（福島市）

## (1) 東日本大震災関係について

## \* 被害で特に困ったこと

- ① 震災当日、多くの生徒が帰宅できないでいた。保護者が迎えに来られない生徒18名は〇〇〇修道院に泊め、校長や他のシスターが世話をした。最後の保護者が迎えに来たのは午後10時55分であったが、その間の飲料水や食糧の調達に苦労した。
- ② 停電、断水、交通機関のストップ、東京電力第一原発事故を考慮し、3月12日から生徒は自宅学習、教職員は一部の教職員を除き自宅待機としたこと。さらに、生徒に対しては、4月7日から4月13日までの1週間は、交通網の混乱、頻発する余震や放射能の影響を考慮して、休校としたこと。
- ③ 高架水槽が破裂し、市水道直圧の仮配管を行い、新たに高架水槽を設置するまでの約4ヶ月間は、水道・トイレの使用場所の制限を行わなければならなかったこと。

## \* 未だに復旧できていない箇所とその理由

## 『校舎地下ピット内の漏水』

(台風15号の影響で9月22日に校舎地下ピットから地下ボイラー室に大量の雨水が流入して初めて気がついた。地下ピット内の揚水ポンプの故障と地震によるピット内エキスパンションジョイント部分の壁の破損によるもので、崩れた部分から今も湧水が流入している。現在、業者に調査及び見積を依頼中である。)

## \* 国、県等へ要請したいこと

特になし

## (2) 東電原発事故への対応について

## \* 損害賠償等国、県、東京電力へ要求したいこと

- ① 原発事故を理由に転出した生徒が本来卒業までに納めるべき授業料の全額補償。
- ② 表土除去工事費の全額補助（設置者負担が発生することには納得がいかない）。また、現時点では、校舎除染の費用が補助対象外となっていることも納得できない。表土除去だけでは放射線量の低減は図れない。
- ③ 公立小・中・高には早い時期に線量計が貸与されたが、私立学校には貸し出しがなかった。9月末に県教委から3週間の期限付きで貸与されたが、対応が遅い。
- ④ 「自分で出したゴミは自分で片づけること」と親が子供に教えるように、東電は、原発収束工程表と同時に除染工程表をつくり、作業員チームを編成して行動に移してもらいたい。一部の市町村では除染計画の動きも出始めているが、放射線についての知識もない地域住民を動員しての除染活動については、そのことによる健康被害が懸念される。すべての地域で国と東電が責任を持って積極的に実施してもらいたい。このままではさらに園児・児童・生徒が他県に転出してしまう。

## \* 除染対策等で苦慮していること

校内アスファルトおよびコンクリート部分の放射線量がなかなか低減されない。

## \* 学校敷地外の線量（通学路等）

本校独自には測定していない。ただし、通学路が重複している付近の公立小学校の調査結果を入手し参考になっている。

平成 23 年度福島県私立中高等学校校長会談話題

☆☆高等学校（郡山市）

1. 東日本大震災関係について

- ・被害で特に困ったこと。
  - ① 施設の修復に相当の費用がかかっている。
  
- ・未だに復旧できていない箇所とその理由
  - ① 使用不可能な校舎の解体新築を計画しているが、県へ資料を提出しないと結論が得られないため、資料作成に時間がかかっている。
  
- ・国、県等へ要請したいこと
  - ① 災害復旧や、人の移動等についての今後の方針を出してもらいたい。
  - ② 迅速な対応をしてもらいたい。
  
- ・その他

2. 東電原発事故への対応について

- ・損害賠償等国、県等へ要求したいこと。
  - ① 放射線の明確な安全基準を出して欲しい。
  - ② 福島県の復旧と対応策を打ち出して、かかれることをすぐ実行して活性化して欲しい。
  - ③ 補償の窓口を早く作って、かかった費用の補償と、今後被る不利益の補償を速やかに実行して欲しい。
  
- ・汚染対策等で苦慮していること。
  - ① 屋根や木々などについている放射線がばら撒かれるので、除染をしても最終的にはかなりの月日がかかる。
  
- ・その他

## 別紙資料

### 福島県の私学と東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所の爆発事故

#### (1) 東日本大震災の状況

##### ①県内の主な震度

福島市 5強（後日6弱に訂正） 揺れ150秒間

郡山市 6弱

いわき市 6弱 揺れ190秒間

双葉郡大熊町 6強

##### 津波の高さ

相馬市 8.9m

東京電力福島第一原子力発電所 13.1m

##### ②被害（平成23年11月27日現在、住家被害・避難者は10月5日現在）

人的被害：死者、1,915名、行方不明221名

住家被害：全壊、18,007棟

避難者 49,971名（原発事故も含む。）

#### (2) 大震災による私立学校の被害（中高ボランティア基金7月19日申請時）

##### ①学校

校舎、付属施設の損害 40億21百万円以上（18校）

建物以外の付属設備 1億7百万円以上（16校）

その他の被害 8百万円以上（5校）

計 41億36百万円以上

##### ②生徒家庭

家屋被害（中高ボランティア基金申請者）

全壊（又は流出） 91名（兄弟は1名で計上）

半壊 145名（兄弟は1名で計上）

##### ③人的被害

生徒1名・教員1名死亡、中高保護者5名死亡

#### (3) 東京電力福島第一原子力発電所爆発事故と私学の状況

##### ①東京電力福島第一原子力発電所

双葉郡大熊町（太平洋沿岸浜通りの中程）に位置（双葉郡双葉町にまたがる）

敷地面積350万㎡（東京ドーム75個分）

県庁所在地の福島市から60km

1971年3月、1号機稼働、1979年10月、6号機稼働

発電量469.6万Kw（全量首都圏に送電）

##### ②爆発事故の状況

3月11日、地震と津波で全電源喪失、炉心溶融（メルトダウン）

3月12日、1号機水素爆発

3月14日、3号機（プルサーマル）建屋爆発、その後炉心溶融  
→放射性物質の放出・飛散、汚染水の太平洋への流出

③事故の評価

国際原子力事業評価尺度：レベル7（深刻な事故）

チェルノブイリ以来2例目→避難指示等

④私学の原子力損害（23年9月12日現在）

入学辞退、転校による収入減、除染経費等

高等学校	13億20百万円以上（1校廃校となる場合の損害を含む。）
中学校	26百万円以上
小学校	91百万円以上
計	14億17百万円以上

原発避難指示区域からの避難者（生徒）（ボランティア基金申請者）

126名

⑤原発事故関連国庫負担状況

グラウンド表土の入れ替え、エアコン設置、線量計、高圧洗浄機、デッキブラシ購入等  
除染経費

（表土：国庫毎時1マイクロシーベルト未満2分の1、@㎡1, 645円）

（表土：国庫毎時1マイクロシーベルト以上6分の5（国庫3分の2、県補助6分の1））

（エアコン：2台以内、1台@345, 950円工事費込み）

（扇風機：4台以内、1台@4, 725円）

（高圧洗浄機：1台のみ2分の1、@22, 500円）

（泥落としマット：2枚まで2分の1、@37, 000円）

本県私学の県内外転出状況（平成23年9月12日現在）

（単位：人、校）

区分	児童・生徒の移動状況			教職員の移動状況		摘要
	入学辞退	転出・休学	転入	採用辞退	自主退職	
高等学校 (学校数)	19	155	52	6	17	
	10	13	9	4	4	
中学校 (学校数)	7	27	5	0	1	
	2	5	3	0	1	
小学校 (学校数)	5	108	12	0	0	
	3	3	2	0	0	
計 (学校数)	31	290	69	6	18	
	15	21	14	4	5	

注1 高等学校転入には、休校からの40名を含む。

注2 高等学校教職員自主退職には、休校の職員3名を含む。

福島県の私学

平成23年度生徒数調べ（5月1日現在）（単位：人、校）

区 分	学校数	学年	人 数
高等学校	18	1	3,551
		2	3,422
		3	3,283
		計	10,256
中学校	7	1	240
		2	229
		3	207
		計	676
小学校	3	6学年計	712

日本私学教育研究所

「震災時における学校対応の在り方に関する調査研究」

## 阪神・淡路大震災から学んだこと

—学校は如何に対応したか—

甲陽学院高等学校教諭 山内 英正

## はじめに

## A. 甲陽学院中学・高等学校の歴史と概要

## 1. 歴史

- ・1917(大正 6)年 2 月、「私立甲陽中学」創設→1920 年 3 月、財団法人辰馬学院甲陽中学校→1948(昭和 23)年 4 月、甲陽高等学校 →1950 年 1 月、甲陽学院高等学校。
- ・1947(昭和 22)年 4 月、甲陽学院中学部創設→1950 年 1 月、甲陽学院中学校。
- ・1951(昭和 25)年 8 月、学校法人辰馬育英会。 ※オーナー 辰馬本家酒造(黒松白鹿)

## 2. 概要

- ・中学校…男子 40 人×5 学級×3 学年=600 人 震災当時は 55 人×3 学級×3 学年=495 名
- ・高 校…男子 50 人×4 学級×3 学年=600 人

## B. 学院の震災被害

- ・中学校…生徒死亡 1 名 全壊家屋 38 戸 半壊家屋 29 戸。校舎被害 1 億 5 千万円。
- ・高 校…全壊家屋 29 戸 半壊家屋 47 戸。 校舎被害 750 万円。
- ※国・県の補助…被害総額の約半額。※中学校の新校舎…1994 年 9 月より使用。

## C. 震災から 17 年に向けて

## 1. 震災体験の継承と風化

- ・神戸ルミナリエ(2011.12.1~12、17 回目 鎮魂・観光行事、東日本大震災で思い新た)
- ・追悼行事の縮小化…遺族・関係者の高齢化、資金不足、体験者と新住民との意識の差
- ・忘れ去られた「震災資料室」(神戸市立湊小学校)。

←→「人と防災未来館」リニューアル(2008.1.9)…風水害、減災の視点追加。

修学旅行生増加…東北よりも関西へ←→この眼で現時点での東北を

- ・震災モニュメント=ウォーク…288 箇所 癒えぬ悲しみの共有←→再開路で撤去…迷惑視

## 2. 学校を取り巻く状況

- ・心のケア担当(旧、教育復興担当)教員の配置終了、心の傷調査終了(2009 年度末)。
- ・過半数の震災遺族の今なお続く「複雑性悲嘆」(現在進行形)←→震災を知らない世代(歴史化)
- ・生活格差、貧困家庭の増加

競争激化、不況→漠然たる不安感→本校、今年・来年度今までにない理系志望生徒増加(9 対 1)。

- ・都道府県・政令都市の教員の防災教育研修…4 割。
- ・兵庫県の校舎の耐震化…2010 年の夏休み、公立小中学校だけで 380 棟工事。1350 棟未着工。
- ※本学院高校校舎…2010 年の夏休みに突貫工事。

耐震調査費用…国・県合わせて 3 分の 1 補助。耐震工事費用…国・県合わせて 2 分の 1 補助。

- ・兵庫県、『学校防災マニュアル』改訂へ←津波の想定高さ 2 倍、大洪水

## 3. 社会的弱者を取り巻く状況

- ・家賃補助、打ち切りへ
- ・震災復興資金の返済困難
- ・復興住宅の引き籠もり老人
- ・震災障害者によりやく注目
- ・兵庫県が 2010 年に初めて行なった震災遺児(中 3~30 歳半ば)追跡調査…宛名不明 419 人中 106 人

## I. 地震発生から学校再開まで

## A. 安否確認

## 1. 確認困難

- ・電話・携帯電話回線…不通。学校にも避難者関係者から電話。学校の電話では確認不可能。学校の事務職員の負担増。

※現在は、災害時伝言ダイヤル 171、携帯電話伝言板、学校緊急情報サービス(ラジオ関西)あり。

果たして？

- ・パソコン…当時は今ほど普及せず。果たして繋がるのか。
- ・新聞・テレビ・ラジオ情報…果たして見ている(聞いている)のか、見られるのか。
- 2. 本人ならびに家族以外の間接情報の信憑性。デマと思ひ込み。
- 3. 教職員の安否、居住地(自宅か避難所か)申告が第一。
- 4. 家庭訪問。避難所巡りは困難。しかし交通遮断・渋滞、遠隔地に居住の教職員。疲労。
- 5. 転居、避難所(友人宅にホームステイ)、他府県への仮寓により、連絡網は役立たず。担任、何度も住所録作り変え。

※本校…3～8日。※私学…1週間目で28校、2週間目で46校、3週間目で52校すべて完了。

## B. 授業再開

- 1. 被害のほとんどない地域の保護者は早急に再開を要望。バスを地域でチャーターするとまで主張。
- 2. 被害甚大な地域の保護者は授業再開に危惧。授業の遅れ、補充は？
- 3. タイミングの判断は難しいが、教員・生徒が出来るだけ早くに顔を合わせる事が大切。命の無事を喜び、現況を吐露しあう。しだいに登校してくる。※本学院…2月1日
- 4. 特別時間割の作成。通学の困難さ、危険性、疲労。  
※中学校…昼休みを10分短縮し、50分を40分→食事時間が取れない教員が出た！
- 5. 教科書・副教材を失った生徒への配慮。コピーして配布。のち、出版社と協議。
- 6. 体験記を書かせることの問題点…書かせた教員との信頼関係、親疎の度合い、教員の言い方。公表の可否(プライバシー、生徒の許諾など)。 ※トラブルが起こった学校あり。  
※本学院…半年前に中学校、新校舎完成して使用。木造校舎は記念棟→仮設校舎を建設せずに済んだ。
- 7. 遠隔地避難生徒でその地の中学校に通学希望者には、特例として認め、復学も認めることとしたが該当者なし。

## C. 避難所

- 1. 地域社会の雪崩れ込み。※地域特性…自治会の力、貧富など。  
※本学院…午後3時には近くの公立小学校と美術館が避難者約1800人で満杯となり、271人着の身着のままやってきた。通りかがりの人→社宅の教員→中学校事務長→校長・教頭。開放決断。木造校舎への立ち入りは禁止。避難者最大約300人。3月26日、約20人が近くの公民館に移動。  
※遺体安置所になった学校あり。灘…約200体、松蔭…約80体、神戸村野工業…約670体。
- 2. 柔道場・剣道場・体育館を優先的に使用さす。剣道場と体育館にはマットを敷いた。教室は出来るだけ使用させない。特に特別教室。  
※授業再開の支障を出来るだけ避ける。新入生が逃げ出すかもしれない。「追い出し」のため法的措置を採った公立校あり。美談だけではない。
- 3. 学校・自治会・ボランティア団体の棲み分け。学校がすべてを負わない。中学校事務長が窓口。教員・生徒は関わらない。※中学校…避難所統括責任者に地元自治会長に就いてもらった。大成功！  
※公立校の失敗の事例…A校長のリーダーシップ欠如型。指示待ち。B学校抱え込み型。教職員に過剰な役割を任せると過労死、疲弊。公務員(公立教員)とは？私学教員は。
- 4. 善意の人ばかりとは限らない。風紀・飲酒・喫煙(木造校舎は火事の危険)、盗撮、校内うろつき。特に小学校や女子校など。
- 5. トイレの問題。新設プール破損して漏水→19日の夜には底をつく。大型貯水タンク設置、ボランティアが来るまで悲惨。簡易トイレ設置まで解決せず。食堂の調理担当者用トイレは使用禁止していたが、避難者無視して使用。真夏であつたら悪臭ひどく、伝染病発生の危険性あり。
- 6. 光熱費は学校持ち。西宮市からは市長が訪れ、感謝状とテレホンカード10枚のみ。

## II. 授業再開以後

### A. 時間割平常化への道のり

- 1. 教職員・生徒の疲労…通勤・通学時間、食事の栄養、風呂、余震。混雑する交通機関(代替バス)。
- 2. 生徒の状況を見ながら少しずつ時間割変更。本校…中学・高校共に2学期から。夏休みで一息。

### B. 学校行事の変更

- 1. 定期(学年末)考査は中止。授業時間の確保。本校の生徒なら考査がなくても学習するはず。

- ※3学期は「評価なし」とした学校。試験科目を減らした学校。高校3年生のみ実施しなかった学校。
2. 中学校3年のスキー…2月19日出発予定→3月19日出発。JRを止めてバスを利用。気分転換。
  3. 高校卒業式…2月10日→3月24日。大学合否ほとんど決定済み。3年生震災後初めて一同に会した。

※他校…死亡した中学3年生・高校3年生の卒業認定は「文部省初等中等教育局長通知」(1月27日)による。

4. 創立記念音楽会…4月29日。高校ではなく中学校の講堂。イオルク=デームス氏のピアノ演奏、午前と午後の2回。地域住民にも整理券配布。
5. 高校…北海道修学旅行は予定通り実施。中学校…2・3年の野外活動は若干遅くに実施。
6. 中学校…終業式の日採点報告、採点処理→通知表は保護者に郵送。

※震災と大雨警報発令による臨時休校のため授業時間数減→7月の授業日数を増やして対応。

#### C. クラブ活動…ストレス発散、対外試合の準備。

1. 中学校…3月10日より再開。16時に完全下校。2学期から通常通り。
2. 高校…3月9日より再開。顧問付添い。18時に完全下校。2学期から通常通り。  
招待試合…運動場・体育館が使用できない学校あり。

#### D. 自転車通学

1. 中学校…従来は学校から半径2km以上に居住→希望者全員(1995年2月1日～3月末)。
2. 高校…従来は急坂のため禁止→希望者全員(1995年2月1日～3月4日)。通路指定。教員による下校指導。

#### E. 心のケア

1. 中学校…両親と共に亡くなった生徒への追悼文集作成。追悼会出席。
2. 高校…授業で精一杯。

#### F. 罹災生徒・保護者への支援

1. 阪神・淡路大震災罹災生徒特別予算…支出責任者は校長。学校・育友会、その他の見舞金。
2. 授業料の免除…中学校・高校共に中学校事務長が個別面談して決定。授業料は1・2期分免除。

#### G. 地域との関わり

1. ボランティア団体の支援基地…テント張り。約20人。ニュース配布。
2. 近くの公立小学校の卒業式と入学式…本学院中学校講堂を使用。
3. 地域の「まちづくり協議会」…中学校講堂を使用。
4. 地域の体育振興会にグラウンド開放…サッカー・ラグビー・軟式野球の練習、地域の大運動会。

### III. 高校生の進路をめぐる

- A. 進学資料室…パソコン本体・フロッピー無事。1月17・18日に進学指導会議を予定→当然中止。
- B. 現役生への調査書渡し…1月23～25日。何としても登校せよ。登校できないなら入手ルート工夫せよ。出願先に悩む者、ほとんど無し。開き直った気持ち。若い精神のしなやかさ。被災ゆえ志望校の変更者あり。入試結果に震災の影響なし。震災の時期による！ 秋に起こったら、結果は？ 出来るだけ通常の出願をとらせた。特例入試で4人合格。
- C. 浪人生への調査書渡し…※私の場合 調査書の出願大学・学部名を書かず。私学への出願も考慮して少し多く渡した例もあり。生徒を信頼。不要になれば破棄せよと厳命。バイクに乗って友だちの分も取りに来た生徒。生徒に駅に集合させて手渡した。非常事態では各自が最善と思う判断により行動。★マニュアル・先例・他クラスとの横並び・進学資料室の方針待ち←→自己判断  
※他府県の進学校教員の心ない言葉。「阪神間の進学校は大学受験が不利→チャンス」  
←→受験には実質影響なし ★学力が伸びる9～11月頃だったら、結果は？  
※他校…会社の都合で就職の内定取り消し、自宅待機、入社延期の事例あり。

### IV. 中学・高校入試

- A. 中学校…兵庫県私学校長会の決定(2月1日から→3月1日から)。本校は願書受付を締め切っていたため、震災による出願期間の延期はせず。面接中止。ガス・水道の復旧をみないままの入試。簡易トイレ。柄杓での小便流し。入学手続きは帰宅時の混雑を考慮して1時間繰り上げ。入学時納入金の振込みが困難な者に対しては保護者面談をし、後日連絡するとした。入学金・施設

設備資金は共に半額、授業料1・2期分免除。

B. 高校…兵庫県私学校長会の決定(2月26日から)。面接中止。入学時納入金の振込みが困難な者に対しては、中学校と同様の措置。

#### V. 震災から17年を迎えて

A. 古い化学薬品の処理…火事の危険性、有毒ガス発生の危険性。直ちに地下倉庫に移して密閉。高額な処理費用。※本校…5年計画。計200万円。

B. 続く校舎の修理、耐震化

1. 次々と見つかる修理必要箇所。国・県・私学連合への報告時には判明しなかった。実際の修理費膨張。

2. 中学校…1995年10月末、西校舎(記念棟)の修理完了。1996年3月末、西校舎とグラウンドを結ぶオーバブリッジ竣工。9月2日、東西校舎を結ぶオーバブリッジ竣工(←森具川の改修工事待ち)。  
※1995年6月16日、プール開き(←一部工事やり直し)。

※1996年10月半ば、校舎中庭整備。中学校新築第2期工事完了。

3. 高校…2010年7～8月(夏休み)

耐震診断 1031万3千円←国と県から合計300万円補助。

耐震工事 8429万2千円←国から3分の1、県から6分の1補助(合わせて2分の1補助)

中学校…工事の必要なし

C. 防災訓練…中学校(火災・津波・水害など)、地震・津波対策の見直し…中学校で検討中

D. 教職員研修…今年(2011年12月9日)、室崎益輝氏(関西学院大学教授)の講演。

E. 震災史料の整理、記録集刊行

1. 『甲陽—阪神大震災特集—』第33号(甲陽学院高等学校出版会、1995年5月17日)

2. 『甲陽学院震災記』(学校法人辰馬育英会甲陽学院高等学校・中学校、1997年1月30日)

※『兵庫県南部地震私立学校記録集』(兵庫県私立中学・高等学校連合会、1996年)

※『兵庫私学—兵庫私学総連合会創立50周年記念誌—』(兵庫私学総連合会、2002年)

※第45回全国私学教育研究集会京都大会(1997年11月13・14日)「防災・安全教育」部会

第53回全国私学教育研究集会兵庫大会(2005年11月10・11日)「防災・危機管理」部会

F. 震災モニュメント(5時46分で止まった時計)、解説版設置

2000年1月14日、解説版設置→2008年2月14日、食堂棟新築のため移転、新解説版設置。

G. 追悼の集い、黙祷…亡くなった生徒が高校を卒業する年まで実施。

H. 震災展に協力

1. 「震災から三年、明日へつなぐ」(芦屋市民センター、1998年1月7日～19日)

2. 「震災を記憶する」(白鹿記念酒造博物館、1999年12月11日～2000年3月5日)

3. 「震災と記憶 1.17から16年」(白鹿記念酒造博物館、2011年9月14日～11月21日)

※正確な災害の記録と、災害に立ち向かっていった地域の人々の思いと行動の記録

→地域民衆史 学校も包摂する地域史

※マクロな視点とミクロな視点…ex.行政資料と地域の人々への聞き取り。 戦災史でも同様。

おわりに

A. 私学も地域の学校。地域住民にとっては公私立の区別、ほとんど意識せず。

B. 校舎の耐震化は必須。他に、バリアフリー化、乾パン・水の備蓄、工具の設置など。

C. 阪神間では南海大地震・東南海大地震への備え、津波の危険性あり。

津波の高さの想定2倍に引き上げ。海岸からより遠くより高い所へ逃げるのみ→信号・高架橋は?

近くの高層マンションは無理←セキュリティでドア開かず。住民の防犯意識で拒否。

D. 風水害、鳥インフルエンザなどへの対処も必要。

E. 阪神・淡路大震災時のアスベスト・ダイオキシン問題を忘れてはならない。

F. 1995年は「ボランティア元年」と言われたが… 強制されたら→学徒勤労動員! 単位?

非日常的な空間・環境→精神の高揚、連帯感。平常に戻れば?

G. そもそも学校は防災の拠点になりえるのか。

※学校とは…生徒の良識と友情、教職員の情熱 ※本校のモットー…「授業を大切にする」